

「十坪住宅」 保存運動からスタート! 世界遺産登録特集号 第2弾



（崩壊寸前の十坪住宅「第四千代田」）

第32号
ゆい
し、
結・YUI

ハンセンボランティア ニュース

2015年10月7日 発行
ゆいの会事務局
岡山市北区弓之町1-17 五藤ビル4階
山本勝敏法律事務所内
電話(086)234-1711
FAX(086)234-8696
編集 則武 透



ハンセン病療養所の世界遺産登録運動を開始

長島愛生園が、国立ハンセン病療養所の世界遺産登録運動を提唱したのは、3年ほど前です。しかし、岡山県民や瀬戸内市民にも、この運動についての理解を得るまでには至っていません。全国ハンセン病療養所入所者協議会では、全13園が一緒に登録を目指すという決議には至りませんでしたが、瀬戸内3園（長島愛生園、呂久光明園、大島青松園）がこの登録を目指すことの「支持」をえました。

当会は、今年から、瀬戸内3園の世界遺産登録運動を支える市民グループとして活動を始め、まず、7月から広島県福山市の景勝地「鞆の浦」の世界遺産登録運動に携わる地元の関係者との交流を始めました。鞆の浦は鞆港周辺の古い町並みや船着き場の雁木や常夜灯など近世の港湾施設が残っており、これらの建造物等の保存に地元の関係者らが、自らのアイデアと工夫で取り組んでおり、今後の私たちの取り組みにも大きなヒントをいただきました。

これと並行して、長島愛生園に残る「十坪住宅」の補修保存運動にも取りくんでいます。長島愛生園の「十坪住宅」は、全患者収容をめざした長島愛生園の光田健輔初代園長が、フィリピンのクリオン島の小さなニッパ葺き小屋にヒントを得、これなら平坦な土地の少ない愛生園でもできるとして考案したとされています。他の療養所には見られない強制隔離政策を象徴する歴史的建造物です。現在、当会が依頼した建築家らによる現地調査を2回実施し、今後も10月、11月に調査が実施され、調査結果を報告書にまとめていただき、それを受けて、当会としては、その後の市民を巻き込んだ「十坪住宅」補修保存運動につなげていきたいと考えています。

当会は、こうした活動を通じて、歴史的建造物を含むハンセン病療養所の保存、さらには療養所の世界遺産登録運動への市民の機運を高め、鞆の浦の例のように、さまざまな市民グループが協力しながら、主体的に関わっていく運動を目指したいと願っています。

（平成27年9月 会長 近藤 剛）

❀平成27年度「ゆいの会」総会のご報告❀

本年4月11日（土）午前10時から約2時間、邑久光明園で「ゆいの会」総会を開催しました。参加者20名・委任状55名、平成26年度活動報告、決算報告、監査報告が承認され、平成27年度活動方針、人事、予算が承認されました。

総会後、研修「世界遺産登録運動の現状と課題」が行われ、田村会員より、①歴史館の目的は知識の取得と差別を作らないことにある、戦前から現在に至る市民の意識には、国の誤った情報によるハンセン病差別、国による隔離、存在が見えなくなったことによる誤解・偏見を伴った無関心、誤った隔離政策を繰り返してはならないという現在への流れがある②世界遺産とは、人類共通のかけがえのない財産として、将来の世代に引き継いで行くべき宝物で、顕著な普遍的価値を持つものをいう、ハンセン病療養所には、差別偏見の歴史を次世代に継承し悲劇を繰り返さない、入所者の活動をととして差別に立ち向かう力を示すことができる、という世界遺産に相応しい宝物がある③長島における世界遺産登録運動は、ハンセン病知識の取得と差別を作らないという目的を実現する手段として捉えている④運動の担い手、市民の学びの場は市民が担うべきであるとの基調報告がされました。

両園自治会長より、4月21日全療協協議事項に、世界遺産登録推進決議が含まれている、建物ともども自分達がくぐってきた歴史を市民の意思で残して欲しいとの挨拶がありました。

参加者からは、世界遺産登録運動とダークツーリズムとの関係、県や市は後ろ向きのため市民運動の援護射撃が必要、園で暮らしている人達の視点を忘れない運動など様々な意見が出され、本年度、「ゆいの会」として世界遺産登録運動に取り組むことを確認しました。

総会・研修後、丁度、天候が晴れてきたため、ぽかぽか陽気の中で咲き誇るサクラを愛でながらお花見をしました。（事務局長 山本勝敏）



総会の様子

ハンセンボランティアニュース 結・ゆい・Yui 第32号

— 目 次 —

1. ハンセン病療養所の世界遺産登録運動を開始 1
2. ゆいの会平成27年度総会報告 2
3. 第14回ハンセンボランティア養成講座 3~4
第14期生11名が誕生
4. 夏祭りボランティア参加報告 5
5. 十坪住宅、調査開始！ 6
6. 連載企画「世界遺産登録するならこの遺跡！」 7
第2回 邑久光明園「少年少女舎（双葉寮）」
7. 鞆の浦に行ってきました！ 8
8. 寄稿「私と父とハンセンボランティア」 9
9. 田村さんの「歴史館だより」 10
第2回世界遺産公開勉強会のお知らせ
年会費納入のお願い
編集後記



第14回ハンセンボランティア養成講座が開かれました！

第14回ハンセンボランティア養成講座が今年6月、開催されました。今回は13名が受講、11名がボランティアとして登録されました。各講座の主な感想をご紹介しますとともに、受講された藤川智子さん、澤畑優太さんに寄稿いただきましたので、掲載します。

第14回ハンセンボランティア養成講座

テーマ・講師（敬称略）

【講座Ⅰ】 6月7日（日）

○開会挨拶 ゆいの会会長 近藤 剛

① 「ハンセン病とは」

講師／邑久光明園園長 青木 美恵

② 「ハンセン病の歴史と将来構想について」

講師／ゆいの会会長 近藤 剛

【講座Ⅱ】 6月14日（日）

③ 「ボランティアを始める前に」

講師／関西福祉大学社会福祉学部 萬代由希子

④ 「ゆいの会のボランティア実践報告」

講師／ゆいの会ボランティア有志

【講座Ⅲ】 6月20日（土）

⑤ 「介護講座」及び「介護実践」（車いす・アイマスク体験）

講師／看護部長 坪倉 功子 ほか

⑥ 「入所者との交流」「園内フィールドワーク」

講師／自治会長 屋 猛司 ほか

【講座Ⅳ】 6月29日（土）

⑦ 「世界遺産登録運動について」

講師／愛生園歴史館学芸員 田村 朋久

⑧ ゆいの会オリエンテーション

⑨ 講座修了者との交流会

【講座Ⅰの感想】

・数々の誤解が何十年もの長い間の間違った施策につながり、ひどい人権侵害を行ってきたことの事実を、これからのように考え、後世に語り継いでいくのは大変重要なことだと深く感じました。青木先生が「入所者の方が、最後に生まれてきてよかったと思える

ように」という言葉が印象的でした。・国家は過ちを犯すもの、それを前提として物事を考えていくことは大事なことです。世界遺産登録は過ちを繰り返さないために進めていくべきことだと思っただけです。・無らい県運動のことや、重監房のことを全く知らなかった。今まではみんな知らなかったから仕方ない部分もあるのかと思っていたが、無知の誤解ではなく、私たち人間のなかにある差別意識や排除意識がこの悲惨な歴史を作ってしまったと感じた。

【講座Ⅱの感想】

・私自身も自分の周りにもボランティアの経験がなかったもので、ボランティアの意味、活動の種類を知る事ができて勉強になりました。初心者なので「しなければならぬ」という義務感ではなく、「心構え」は守るけれども気軽にいければいいなと思いました。・具体的にボランティアの詳細を聞くことができて、イメージできました。様々な内容に分かれています。入所者の方々にとって社会のつながりの一つであり、楽しみにしていただけに活動になっ

ていくことがよく理解できました。・いろいろなボランティアがあることが分かりました。私たちがハンセン病



報告する13期生の羽原敏徳さん

【講座Ⅲの感想】

当事者と関わることでできる最後の世代ということ、しっかりと勉強していきたいと思いました。

・目が見えないと、手すりや壁伝いに歩いたが、ハンセン病の方は手に感覚障害があるということで、歩くだけでもとても苦労があることがわかった。歩きながら、車いすを押しながら声掛けをするのが難しかった。・実際にいろいろな場所を回ることによってハンセン病の方の生活がイメージできることができた。特に印象に残っているのが「しのびづか公園」です。胎児をホルマリン漬けにしている。・という話を聞いて驚きました。・すごく美しい島なのに、胎児慰霊碑や監禁室など悲しい施設があり、胸につまりました。学校資料室は夫婦室や、かるた大会、詩歌など楽しい時間を少しでも過ごせたのかなと思いました。



介護実践の様子

【講座Ⅳ・全体を通しての感想】

・子どもを通して高齢者の方々の偏見を取り除かれたらと考えており、そうしたアプローチ方法もあるのだと知りました。いろいろな面からアプローチし、ハンセン病の歴史が人々に周知されたらいいなと思いました。

・入所者、支援者そして市民が協力してハンセン病療養所の世界遺産登録運動をし、それが報われたら、今その他の差別により苦しんでいる人の希望にもなり得ると思いました。

・今の自分にできることを考え、できることであれば実践していけたらと思いました。この講座に私たちのような若い人にもっと受講してもらえたらと思いました。



フィールドワーク

第14回ハンセンボランティア

養成講座を受講して

私は、ハンセン病について、詳しく勉強したことも教えてもらったこともありませんでした。ですから、偏見や差別があったことはなんとなく知ってはいるものの、いったい何が原因で、このようなひどいことが、日本で行われたのか、ということについて、きちんと分析できていませんでした。

そんな私が、ハンセンボランティア養成講座に参加して、参加する前と参加した後で、新たに学んだこと、考えたことを書きたいと思います。

まず、「当時、ハンセン病の隔離政策について、誤解があったために誤った政策を採ってしまったのでは？」と思っていました。当時からの隔離政策を採る必要がなかったことは分かっていたが、政策を変えなかった、と言うことを知りました。ではなぜ、隔離政策を止めることができなかったのか？当時の日本の医師はなぜ声を挙げなかったのか？と疑問に思いました。養成講座を受けて、声を挙げた医師が少なくとも一人はいらっしゃったことを知りました。しかし、その声も、多数派によりもみ消されました。結局のところ、一度決めたことを覆したくな

いという、良くない意味での官僚的な性質・利権なども一つの大きな要因になったのではないかと思います。私たちが今後なすべきことは、ハンセン病について誤った判断をした個人を責めるのではなく、これからは、少数意見を大事にして議論するようなシステム作りや、誤ったことをしていたときに、すぐに適切な方針変更できるシステム（誤った方針をとり続けにくいシステム）を構築することではないかと思いました。

私も、ハンセン病の療養所のある岡山に住む者の一人として、ハンセン病について起こった問題から学び、意識的に考えながら、ハンセン病問題について、取り組んでいきたいと思っています。その中で、今後、ハンセン病も含めその他あらゆる問題について、このような過ちが繰り返されないようにしていきたいと思っています。

（14期生 藤川智子）



今回の養成講座では、我が国のハンセン病問題の歴史や将来構想、ボランティア、入所者の思い、世界遺産構想などハンセン病問題にまつわる幅広いテーマについて、医師、弁護士、研究者、入所者、歴史館職員の方々にそれぞれの立場からお話しいただきました。

どの講師のお話しも分かりやすく、また、講座のカリキュラムが緻密に組まれていたことから、ハンセン病問題に疎く、また、ボランティアについてほとんど門外漢であった私のような者にとっても、ハンセン病問題やボランティアについての基本的な理解や考え方が身に付いていくのが実感できました。

さて、今回の養成講座を通じて、ハンセン病問題が国家による人権侵害の最たるものであること、それにも関わらず、入所者の方々の高齢化が進んでおり、今後の風化が懸念されていることが理解できました。

たしかに、私は1985年生まれなのですが、私と同世代の方々にはハンセン病問題というものがどういうものか、よく分からないという方が多い気がします。

しかしながら、ハンセン病問題とその他の差別問題・人権問題との間でその根底にあるものに違いはないように思われますから、ハンセン病問題の問題構造を理解することは、それ以外の

差別問題・人権問題を理解することに通ずるのではないかと感じました。

私たちの社会に二度とこのような過ちが起こらないようにするために、私たちのような比較的若い世代こそが、次の世代に今回の養成講座やボランティアの中で学んだ成果を伝えていくべきなのだと感じています。

本講座をハンセン病問題についてより深く考えるきっかけになると共に、この問題を広く多くの方々に伝え広めていくことをライフワークの一貫として取り組んでいければと思います。

(14期生 澤畑優太)



夏祭りボランティア参加報告

7月30日(木)と8月6日(木)、長島愛生園と邑久光明園で夏祭りが開かれました。今回は、養成講座を終えたばかりの14期生、松下誠司さんと12期生、塚根真之さんに感想を寄せていただきました。

★長島愛生園夏祭り

到着は18時30分頃まだ明るく愛生園からは放送とぞわめきが聞こえ、祭りの雰囲気にはワクワクします。

駐車場から歴史館までに、なぜかボックスステイシユ5Pを持った方とすれ違う。それは福引景品でした。

歴史館には、暑さから避難して休憩の方たくさん。毎年参加のご常連様は、お買い物・お食事の後は歴史館で花火までしばし休憩がお約束。

子供さんには、この島をどの様に説明されているのか?地域の祭りに出かける自然な感覚でしょうか。楽しい祭りとは人権教育の場の折り合いを付けることは、市民社会の課題です。

そんな事など考えるうちに、夕暮れを迎えて会場まで移動。会場内は歌と躍りで最高潮!

露店の賑わいと人出の多さにはビックリします。揃いの法被着用の関係者は汗だく。入所者の方々も、法被姿に満面の笑み。その笑顔のための頑張るスタッフには頭が下がります。

そのうち20時00分、花火打上は2000発。

驚きの声があがりました。

入所者の方々笑顔を見るための頑張りもあれば、歴史館案内では「想い」を見学者様に伝えるための頑張りがあります。言葉で伝える難しさ・困難さを実感します。先輩方は、写真・新聞記事・証言内容などをうまく使い「視える化」されています。

熱意があれば必ず伝わるはずです。

(14期生 松下誠司)

★邑久光明園夏祭り

8月6日(木)、先週の長島愛生園に続き邑久光明園で夏祭りが開催されました。

「ゆいの会」から近藤会長以下5名(北村・森・松下・塚根)の皆さんに参加していただき、園職員・祭支援者用の「おにぎり弁当」作り、「綿菓子ショップ」の管理運営に奮闘していただきました。

当日は午後例年通り福祉(自治)会館に、常連の主婦ボランティア・神戸



からの大学生・ゆいの会と十数名参集し、おにぎり弁当の製作が始まりました。約2時間半後、不揃いのおにぎり2個をパック詰めしたおいしそうなの弁当ができました。

休憩を挟みいよいよ綿菓子ショップの開店準備です、こちらは「ゆいの会」のみで担当します。看板の設置、綿菓子の器具組立て、材料等並べ祭の開始を待ちます。当初試作品の無料提供、祭が始まる18時頃販売を開始しました。1本¥100の低価格、メンバーの効果的な誘いにフィナーレの花火打ち上げまでショップはフル回転、200本近く販売し来場のお客様にも大変喜んでいただきました。

天候にも恵まれ、祭自体を楽しむ余裕はありませんでしたが、満足感がこみ上げてくる1日となりました。

(12期生 塚根真之)



綿菓子ショップボランティアの様子

十坪住宅、調査開始！

巻頭言で近藤会長からも報告がありましたが、ゆいの会では、長島愛生園に残る「十坪住宅」の補修保存運動を始めることになりました。補修保存のためには、十坪住宅が現在どのような状態なのか、調査が必要です。運営委員の松井康治さんに調査の様子をご報告いただきました。

「ゆいの会」として歴史的建造物を一つでも残すために市民として活動していこうと決意を新たにし、国の補修リストから外れた十坪住宅をクローズアップすることにしました。

まず、価値を立証することからスタートです。

患者作業として建築された建物としての評価、及び、再生できるのか否か、専門家に鑑定をお願いしようと古民家再生の実績がある建築士を調査したところ、シマムラ建築工房の建築士、岡山理大専門学校講師の島村鐵二氏が、手弁当で調査してくださることになりました。

そして、8月7日（金）に予備調査が行われました。

現存する十坪住宅5棟（梅ヶ香（うめがが）、第四千代田、母の家（ははのや）、第二兵庫、路太利（ろーたりー））を見て回り、母の家、第二兵庫、路太利の3棟は再生可能の見込みありと判断されました。

建築の観点からは、十坪住宅は愛生園だけの呼び名でなく、一番質素な住宅の総称であること、この時代に土台が設計の段階からコンクリートなのは相当先進的であること、また、高度な技法の個所もあり、プロもしくはプロ級の技術であること、そのため、現在、修理で再現するには普通より費用がかかることが判明しました。そのことから、建築物としては質素ではありますが、粗末ではなく、当時の入所者さんの高度な技術で建築されており、問題なのは園の運営方法だったことを再認識しました。

9月4日（金）には二回目の現地調査が行われました。

今回は平面図を書くための実測調査ということで、島村建築士と岡山理大専門学校の高木学科長、スタッフ、また、ココロエー級建築士事務所の片岡八重子さんとスタッフの5名の専門家が集まってくださいました。

調査の結果、設計が、いわゆる江戸間の寸法で、中央主導の実態がうかがえること。また、「路太利」舎の東外壁は当時のままとわれ、（当時の写真と同じ）当時最新の公共の建物に多く採用されていたドイツ式の壁材の貼り方であること、木材は長島の松を製材して使用した可能性が高い事が判明しました。

十坪住宅の建設が開始された当時の情勢は、昭和7年（1932年）5月、5.15事件で時の内閣総理大臣・犬養毅が暗殺されたため、後継首班として斎藤内閣が組閣され、日本銀行引き受けによる赤字国債の発行（買いオペ、金融緩和）が決定されました。満州事変（S6）、上海事変（S7）による巨額の戦費、不況による税収の不足で、政府財政は危機的状況にあり、また昭和8年には国際連盟を脱退し、軍備増強が可能になり、昭和12年から日中戦争が始まります。



十坪住宅調査の様子

そのような中で、当時、長島愛生園慰安会（代表光田健輔）が作った小冊子「十坪住宅」では、この十坪住宅建設のための寄付を愛国献金と謳い、患者の強制隔離のための世論喚起のために利用されました。そして、国から支給される予算は定員分しかないにもかかわらず、「十坪住宅」の建設によって、定員を遙かに超えて患者が全国から収容され、入所者の生活や医療等の急激な悪化を招きました。

入所者さんの証言でも、らいは国の恥辱、戦力にもならず、役立たず、足手まといなどと差別と排除の空気が満ちていて、お国の役に立ちたい、非国民になりたくない、という気持ちで、園内の重労働に従事したという裏付けもあります。

「ゆいの会」として、今後の課題は、十坪住宅を残す価値は何か、市民の皆さんに周知を図り、市民運動を広げていくことだと考えています。

調査は、今後も月に一度のペースで行いたいと考えており、現地での報告会ができるように計画中ですので、その折は、ぜひご参加ください。（運営委員 松井 康 治）



連載
企画

「世界遺産登録するならこの遺跡！」

第2回 邑久光明園「少女少女舎（双葉寮）」

1939年6月（昭和19年）小児舎（双葉寮）として建てられたものは、直線型で17.5畳の部屋が6室（1室は食堂）、一室に8～9名の少年・少女が中学卒業まで共同生活をしていました。

（写真1）

その後、1952年（昭和27年）に現在のコの字型に立て替えられ、1962年（昭和37年）の裳掛中学校の閉校とともに閉鎖されました。

（写真2）

また、この場所には患者棧橋、面会室、校舎、予診室などがあり、まだ当時の面影が色濃く残っています。



写真1 1939年小児舎（双葉寮）（少年舎3）



写真2 現在のコの字型の双葉寮

2部屋、男の子の部屋が3つあった。丁度真ん中の部屋を食堂にしていた。今残っている建物はコの字だが、昔はまっすぐの建物だった。

「楓」（2015年5・6月号）の＜聞き書き＞私の歩んできた道で、石原加代子さんは、1949年の頃の双葉寮での生活を次のように語っています。

「私は療養所に来て、少女少女舎の双葉寮へ入った。そこでは、学校に行くまで、炊事、洗濯などをみなした。竈で火を焚いて、お湯も沸かした。男の子は今の福祉のある所にあった炊事場まで、急な坂道を天秤棒に紐をつけて、二人で3度のご飯を取りに行った。双葉寮では小さい5・6歳の子供のお守りもした。寮には養育係りのお父さん、お母さん、お姉さん、お兄さんがいた。6室あった大部屋の中、女の子が

（運営委員 正田 邦 男）

鞆の浦に行ってきました！

ハンセン病療養所の世界遺産登録を実現させる手法を学ぼうと、ゆいの会有志が7月18、19日、万葉集にも詠まれた広島県福山市の景勝地・鞆の浦（以下、鞆）を初めて視察しました。江戸時代の港湾施設や古い町並みが織りなす景観を残したいと、鞆の世界遺産登録活動を進める住民にお話を聞く目的です。NPO法人「鞆まちづくり工房」の松居秀子代表らに会い、学んだことを報告します。

（13期生 久木田照子）

~~~~~

鞆視察を提案したのは、会員で弁護士、の則武透さん。仕事で鞆を訪れた際、住民が国内外の研究者や文化人を巻き込み、鞆を後世に残す活動を広げた経緯を知り、「療養所の世界遺産登録活動のヒントになる」と感じました。

視察参加者は、弁護士、近藤剛会長ら8人。鞆で世界遺産登録を目指した理由▽具体的な活動内容▽住民や研究者らに参加を呼びかけた手法―などの調査項目を設定して向かいました。

最初は、国内外から評価される「鞆



鞆の浦を視察するゆいの会メンバー

の価値」を知ることから。松居さんの案内で、町内を歩いて巡りました。海に面した高台にある大可島城跡に登って町を見下ろして全景を把握し、町内の散策に向かいます。鞆の有名な風景の一つは、港周辺の古い常夜灯や、船着き場「雁木」。日本大の調査で、「国内で唯一、江戸時代の港湾施設がセットで残る場所」と判明しました。

松居さんによると、研究者や学生が調査で訪れる時は、住民が宿泊や発表の場を用意したそうです。生業や祭り、空き家実態調査などを通じ、まちづくりの観点から施策を提言した東京大に對しても、日大と同様に支援しました。住民側が、研究環境を整えて支えた結果、客観的な視点でとらえた町の価値が発掘されていきます。これらの成果が全国に知られたことが、「鞆を後世に残そう」との機運を生み、世界遺産登録活動にも結びつきました。

18日夜は、松居さんのほか、町中心部で特産薬用酒「保命酒」の醸造販売店を営む岡本純夫さんを迎え、住民活動の経緯を聞きました。会場は視察参加者の宿泊先で、同NPOが古い町家を再生した旅館「御舟宿いろは」。幕末に坂本龍馬が船の衝突事故を巡り、紀州藩と賠償交渉をしたとされる建物です。滞在するだけで、町の文化や歴史を感じられる場となっています。

松居さんは、NPO「全国町並み保存連盟」に鞆の窮状を訴えたことをきっかけに、研究者や文化人と知り合った体験を紹介。鞆港周辺の工事計画で景観が損なわれる恐れが国外にも知られ、世界遺産候補地を調査するユネスコの諮問機関が計画中止を求める決議を出すほど機運が高まったそうです。

岡本さんの店は江戸期の建物。ほか

の住民と同様、古い町並みを守るための修繕費負担の重さを感じます。活動参加者の高齢化も課題とのこと。

松居さんらは、療養所の世界遺産登録活動の進め方に悩む会員に「登録意義を伝える役割を担える、建物の調査をしてみては」と提案してくれました。会では提案を踏まえ、長島愛生園で8月、開園直後から建てられた旧患者住宅「十坪住宅」の調査に着手しました。強制隔離政策時代の生活を伝える住宅の修復・保存を目指しています。

「まず、活動を旗揚げすればいいんですよ」。松居さんらの言葉に動かされ、世界遺産登録に向けた活動が一步步、具体化しています。鞆など周辺地域とも連携し、活動への応援団を増やしたい、と願っています。

\*\*\*\*\*

鞆の浦とは、福山市の鞆港周辺の景勝地。万葉集に詠まれ、江戸時代に牛窓など瀬戸内海沿岸に寄港した朝鮮通信使が「日本で最も美しい」とたたえた。アニメ映画「崖の上のポニョ」の構想が練られた地でもある。広島県が1983年、港の一部を埋め立て、海上に橋を架ける計画を策定。住民などが賛否の主張を訴える根拠として、町の価値や生活の利不便さなどの課題が整理され、議論が深まった。



## 寄稿

## 「私と父と

## ハンセンボランティア」

岡山大学 法学部 三学年 松本 梓

「父は、ハンセンボランティアをして  
いたんです。」

「あーあの松本さんか！」

この言葉を聞いたとき、奇跡に近い  
感動を覚えた。

私は今年9月、弁護士の前武透先生  
の事務所でインターンシップをさせて  
頂けることになった。なんと先生は、  
私の父・松本梓のことを覚えていて下



12期生の松本梓さんと娘の松本梓さん

さったのである。

昨年1月に急死した父は、はじめ  
で、ボランティアらしいボランティア  
をしたのが、甚大な被害を出した東日  
本大震災のボランティアであった。そ  
れからの父は、人が変わったかのよう  
に様々なボランティア活動をするよう  
になった。

その中で、父が私に、特に勧めてい  
たのが、ハンセンボランティアであっ  
た。というのも、私が中学生の頃、『国  
立療養所長島愛生園』を案内してくれ  
たことがあった。その酷さに『何故？』  
と何度も聞き返すほど、自分が知らな  
いことだらけだった。当時そのことを、  
人権作文に書き、賞をいただいたこと  
があった。その長島愛生園歴史館に展  
示していただき、療養所内を放送され  
たとも聞いている。

そんなこともあって、父とは、ハン  
セン病や差別を受けた元患者さんの話  
や、祖父が長島大橋架橋促進特別委員

長として孤島と本土を自由に行き来  
ができるよう尽力したという話をき  
かされた。その歴史を語る父の真剣  
な表情は今もふとした時に思い出さ  
れる。

父は、生前『ゆいの会』でのハン  
センボランティアを通じて差別が闇  
に葬り去られることのないよう努力  
していたにちがいない。

次は私の番である。私も、父の遺  
志を受継ぎハンセンボランティアに  
参加してハンセン病について学び、  
その歴史と正しい知識を、より多く  
の人へ、そして世界へ発信していき  
たい。



## ☆メーリングリストのご案内☆

皆様の情報交換のために、メーリングリストを設けています。ぜひご参加下さい。  
ご参加希望の方は、ゆいの会事務局までご連絡ください。

（連絡先は1面に記載されております。）

## ゆいの会ブログ（ときどき更新中！）

当会の活動のほか、ハンセン病問題に関する最新の情報も随時掲載しています。

<http://hansenvolunteer.blog.shinobi.jp/>



## 田村さんの 「歴史館だより」

昨年度、歴史館の来館者数は約1万2千人と過去最高を記録し、本年も昨年度に迫る勢いで見学者が訪れてくださっています。また、先日開催した長島愛生園クルーズツアーも大変好評で、3回運行、180席の座席はわずか5日間で定員に達しました。世界遺産登録運動とともに、ハンセン病問題に対する関心の高まりと、歴史館の果たす役割の大きさを、ひしひしと感じています。

今年度も、新しいボランティアさんが参加してくださり、ありがたく思っています。皆さんにお願いする機会はこれからも増加します。今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

### ～年会費納入のお願い～

ゆいの会の活動は、会員からの年会費(年間2,000円)と、協力者の方からの寄付金によって支えられています。

#### <振込先>

##### ◆ゆうちょ銀行からの振込は

記号 15490/番号 33536171

##### ◆他の金融機関からの振込は

金融機関コード

9900/店番 548

預金種目 普通

店名 五四八(ゴヨンハチ)店

口座番号 3353617

※振込手数料は各自ご負担下さい。

会員の皆様のご協力をお願いいたします。

昨年、第1回公開勉強会では、世界遺産登録にむけての先行事例の紹介と、事務的手続きなどを学習しました。第2回の勉強会では、そもそもなぜ療養所が世界遺産登録を目指すことになったのか、その経緯と意義、今後の方向性について関係者で共有すること

を目的に、当初から活動に参加している田村よりご報告させていただきたいと考えています。続いてパネルディスカッションでは学校の教育現場でハンセン病問題を学習することにより、生徒さんに対し、どういう効果があり、どのような学びを提供することが出来るのかを、現場で関わった先生にお話いただくことに

加ください。本勉強会がハンセン病療養所の世界遺産登録について考えていただく機会になれば幸いです。皆様お誘い合わせの上、ふるってご参加ください。

長島愛生園歴史館 学芸員

田村 朋久

10月24日(土) 午後1時30分

岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)



## 第2回 ハンセン病療養所の世界遺産登録 を考える公開勉強会のお知らせ

よって、療養所を残していく意義について共有していただきたいと考えています。

療養所の持つ価値は他の世界遺産が有する価値と比べても、決して見劣りするものではなく、人権や差別を考えるうえで、顕著な普遍的な価値を有するものです。しかし、数十年後、その場所の重要性が市民に理解されていなければ、その歴史は決して残っていくものではないと考えています。

## 後編 記集

おりしも、本日(9月18日)、参議院では安保法制が強行採決されようとしています。憲法学者、元最高裁長官、日弁連、元内閣法制局長官など、あらゆる法律家、そして広範な国民の反対があるにもかかわらず。今回の問題は、憲法の平和主義、立憲主義、そして民主主義に対する重大な挑戦と言わざるを得ません。

常に戦争というものは、社会的弱者に対して最も打撃的な被害が及びます。ハンセン病問題も、戦前の日本が戦争に突入していく際に「民族浄化」というファシズムの思想によって生じた問題です。そして、その結果、国民全体が加害者となって療養所への強制収容を実現したという悲劇が生じたのです。

今日の出来事を心に刻みましょう。そして、私たち一人一人が平和、人権を守るために、何をなすべきかを考えましょう。二度とハンセン病問題のような悲劇を起こさぬために。

(編集長 則 武 透)